

在学期間延長中の授業料不徴収 申請書

本申請を行う場合はまず、事前に指導教員に連絡を取り、期日までの提出が可能かご相談ください。

申請書は指導教員から学生支援課へ、4月15日(木)までに提出して頂く必要があります。

《学生記入欄》

学籍番号

学生氏名

新型コロナウイルス感染症の流行による影響等により、学士特定課題研究(2015年度以前入学者は学士論文研究)の進捗が滞り、予定していた2021年3月に卒業することができず、在学期間を延長することとなりました。影響の詳細は以下の通りです。(在学期間を延長するに至った経緯を詳しく記載してください。)

なお、卒業に要する学士特定課題研究(2015年度以前入学者は学士論文研究)以外の単位については全て取得済みです。

つきましては、在学延長期間中(2021年4月から2021年9月分)の授業料不徴収を申請致します。

年 月 日 本人署名

*** ここまで記入したら指導教員へお渡しください。***

(申請書原本の受け渡しが難しい場合、署名後の申請書をPDF化したものをメールに添付して指導教員に提出でも可)

《指導教員記入欄》(A、Bのいずれかを選択してください。)※必須

2021年3月に卒業予定であった上記学生について、在学期間を延長する理由は、

- ☐ A. 申請学生が上記に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の流行による影響等により、学士特定課題研究(又は学士論文研究)の進捗が滞ったためである。
- ☐ B. 新型コロナウイルス感染症の流行によるものではない。

当該学生の在学期間延長について、補足の説明がありましたらご記入ください。(任意)

--

年 月 日 指導教員署名

学生の記入、指導教員の記入が完了しましたら、学内便またはPDFのメールへの添付にて学生支援課経済支援グループ

TP-102またはgak.kei@jim.titech.ac.jpまでご提出ください。

提出期限 4月15日(木)

本制度については本学HPの【教職員向けお知らせ】(2021年3月10日付)についてご確認頂けます。

不明点等ございましたら学生支援課経済支援グループまでお問合せ下さい。 gak.kei@jim.titech.ac.jp